

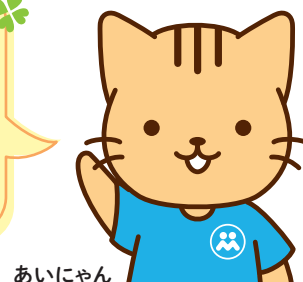
# 障害者差別解消法<sup>(注)</sup>の改正により 2024年4月1日から

## 「合理的配慮の提供」が義務化されます

(注)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で  
2016年4月1日からスタートしています。

### 合理的配慮の提供ってなに？ //

障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くための  
何らかの対応を求められた時に、負担が重すぎない範囲で  
必要な対応をとることです。



あいにゃん

Point!

01

障がいのある人の意見をきく

Point!

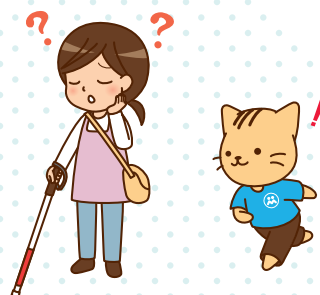
02

対応を求められた場合は柔軟に対応する

Point!

03

障がいのある人とお互いに  
理解し合いながら一緒に対応案を考えていく



MEMO

A large lined area for taking notes, resembling a spiral-bound notebook page.